

令和8年6月1日

保護者の皆様

春日保育園園長 近藤正美

台風等の大雨時における休園基準の変更について

このたび、本園周辺地域が新たに「内水浸水想定区域」に指定されました。これに伴い、静岡市からの指導により、大雨時の休園等の対応基準が変更となりましたのでお知らせいたします。(令和8年5月28日改定)

これまで本園は、土砂災害警戒区域および洪水浸水想定区域に該当していなかったため、大雨に関する休園基準の適用対象外となっていました。しかし、今回の改訂を受け、市の定める基準に基づき対応することと致します。

【大雨に関する警戒レベル3(高齢者等避難)が発令された場合】

●午前7時以前に発令された場合

→ 臨時休園とします。

●午前7時以降に発令された場合

→ 保育を中止し、速やかにお迎えをお願いいたします。

●警戒レベル3が解除された場合

→保護者の保育の必要性を踏まえ、解除された時間、周辺状況、安全性を確認し、園が開園するか判断します。

なお、この適用は静岡市の指導に基づくものです。また、本基準の適用により、市内の全ての保育施設等が大雨時の想定区域における対応対象となりました。

昨年度までと比べて休園やお迎え要請の対象となる場合が増えることが予想され、保護者の皆様にはご負担をおかけすることもあるかと思います。しかしながら、近年の気象状況の変化を踏まえ、子どもたちの安全確保を最優先に対応してまいります。

保護者の皆様には、ご理解、ご協力いただけますようお願いいたします。なお、台風接近時や大雨が予想される際には、園からの連絡(コドモン)をご確認ください。